令和3年6月21日 発信者 山口県警察本部

## 的意思情報



Cash Car

## キャッシュカードをだまし取られる被害が発生

周南市居住の高齢女性が、商業施設の店員や銀行協会の職員を名乗る犯人から、複数のキャッシュカードをだまし取られた上現金を引き出される被害が発生しました。

## ~事案の概要~

- ① 【商業施設の婦人服売り場の店員を名乗る女性】から電話 「あなた名義のクレジットカードを使って買い物をしようとした女性がいる。」 「女性は服を買わずに立ち去ったが、クレジットカードを忘れていった。」
- 「手元にクレジットカードはありますか。」
  ② 【全国銀行協会の職員を名乗る男性】から電話
  「あなたのクレジットカードが悪用された。」
  「あなたのキャッシュカードを使えなくして、新しいカードと交換する。」
  - 「コロナの関係で手渡しできないので、ポストにキャッシュカードを入れてください。」

「出先に行っている者がいるので寄らせます。」

③ 被害者がキャッシュカード2枚を封筒に入れ、自宅玄関のポストに入れておいたところ、**犯人が、キャッシュカードを持ち去りだまし取り**、被害者のキャッシュカード2枚を使用して、**現金合計166万4,000円を引き出したもの。** 

## 「ポストにキャッシュカードを入れて」は詐欺!カードを他人に渡さない!暗証番号を教えない!

身近なところから「防犯力強化」を!

~みんなで、声掛けあって、被害防止~

\_\_\_\_\_\_ (担当) 生活安全企画課